

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月1日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：9件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	放射線管理区域への一時立入者（1名）の案内中に、案内者（当社社員）が一時退域し、終始同行していなかったことが認められたため、対応検討	GⅡ	
2	1号機	制御棒駆動水圧制御ユニット（26-15）用スクラム弁のグランド部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・調整	GⅢ	
3	2号機	廃棄物処理系床ドレン受けタンク用レベル指示計に指示値不良（ドリフト）が認められたため、当該指示計を点検・修理	GⅢ	
4	3号機	放射線モニタ系連続ダストモニタ装置に「信号処理装置異常」を示す警報が発生、即時復帰する事象が発生したため、当該モニタ装置を点検・修理	GⅢ	
5	4号機	タービン建屋2階天井クレーンの東側に設置されている監視用テレビカメラ装置の画面に映像不良が認められたため、当該装置を点検・修理	GⅢ	
6	4号機	第2給水加熱器（C）のレベル制御弁にグランド部からの水のリークを示す警報が発生したため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
7	4号機	所内用圧縮空気系空気圧縮機（A）のシリンダ出口部より微少のエアリークが認められたため、当該部のパッキンを交換	GⅢ	
8	6号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備のディーゼルエンジン用排気筒の保温材カバーに一部損傷が認められたため、当該部を点検・補修	GⅢ	
9	集中環境施設	プロセス主建屋直流125V電源設備用蓄電池（全60セル中、1セル）の電槽蓋にひび割れ（1箇所）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	